

活動協力ありがとう  
ございました!



## 運動会終了後 のお手伝い

6月1日(土)運動会終了後、お子様たちの応援でお疲れの中、テント撤去のお手伝いをしてくださった保護者の皆さま、まことにありがとうございました。皆さまのおかげで、今年もスムーズに作業を完了することができました。



## ベルマーク 集計のご報告

6月25日(火)、会議室にてベルマーク集計を行いました。参加者同士ワイワイ交流しながらの作業で、とても楽しい時間になりました。参加して下さった皆様、ベルマークを提供して下さった皆様、ご協力ありがとうございました!

今回の集計点数

**8,134.2 点**

商品に引き換える際は、皆さまにご報告いたします。

### 交通ルールを見直そう

通学路などの普段よく使う道で、歩道が狭いところや見通しが悪い場所など、特に注意が必要なのはどこか? どう気を付け

### 一歩前運動

皆さんは、子ども達を送り出す時どうしていますか? もし今、家の中で「いつてらっしやい」と言っている方は、玄関を一步出て「いつてらっしやい」と見送る【一歩前運動】を試してみませんか? 保護者が外まで顔を出すという、そんな些細な『一歩』が防犯に繋がると思っています。



たらよいか? 自分の身を自分でしっかり守れるよう、もう一度家庭内で話し合っていたきたいです。話し合いの際は、こちらから一方的に伝えるのではなく、子どもの意見も聞いて、一緒に考えることで、本人の理解も深まり、意識も変わっていくかもしれません。



保護者で守ろう

# 子ども達の安全

## PTAご意見箱

【PTA意見箱】に、ご意見くださりありがとうございました!  
「PTAだよりにて回答希望」とあったものにつきまして、この場でお答えいたします。

【PTA意見箱】は常時設置しております。役員をやったことがあるからこそその意見。未経験だからこそその疑問。些細なことで結構です。PTAを良い形にしていけるよう、皆さんからのお問い合わせお待ちしております♪

- お問い合わせは、職員室前のご意見箱に投函してください。その際、回答方法として「個別回答希望」「PTAだよりで回答希望」「回答不要」のいずれかを記入し、「個別回答希望」の方のみ、お子さまのクラスと保護者氏名もご記入ください。その他の方はご記名無しで大丈夫です。



裏面に続く



# 意見箱への回答

Q1



ベルマークの集計方法、仕分け方法など詳しく教えていただけたら家でも作業できることがあるので、手順書など頂けたら嬉しいです。

回答

後日、PTAだよりか厚生部のお手紙で、作業手順を記載したプリントを配布したいと思います。それを参考にお手伝い可能な範囲でご協力していただけると助かります。

Q2



PTAが任意の団体だと聞きました。それは公表されていますか？されていないように思いますが、なぜですか？

回答

資料としては「規約【P4 第8章 第32条】」内の一文に『本会は任意の団体であり…』という形で記載しています。直近では、令和元年の総会の会長挨拶で、他には3月に行われた新入生対象の入学説明会で「PTA活動」説明の際、口頭で任意の団体とお伝えしております。

Q3



学級委員は未就学児が居ても免除にならないのに「学級委員のつどい」など夜遅くの活動や、未就学児を連れて参加NGな会議や講座があるのはなぜですか？

回答

来年度の学級委員選出より、「未就学児のいる家庭」も免除にする方向で検討しています。というのも、小さなお子様連れではいけない講習や行事などが多々あり、下のお子さまを理由に欠席・遅刻・早退などが増えてくると、他の役員に負担がかかる恐れがあるためです。

Q4



「PTAの謎」を見ても活動内容がいまいちわかりません。

回答

同じ意見の役員も多く、「PTAの謎」は今年度中に改正する予定です。他にも、PTAの活動をもっと知って理解を深めてもらえるよう、ピロティにPTAの掲示板も設置予定です。

Q5



PTAに入っていないでも運動会準備に参加できますか？

回答

テントの後片づけや、マナー良く運動会を観覧して頂くだけでも十分な参加と思っております。当番のシフトに組み込むとなると、事前準備に来ていただいたり、連絡先交換などが必要となります。定期総会から運動会までのタイトなスケジュールではそこまで手が回りません。現在、総務・学級委員・地区ブロック長で38名です。役員の人数が大幅に減れば、保護者から人員を募集する可能性があるかもしれません。

Q6



月に一度、運営委員会で集まる必要はありますか？書面でできると思っています。集まる日数が減ればPTAへお手伝いしやすくなります。

回答

運営委員会は案件を審議し、議決を行う場です。そのため書面で済ませる予定はありません。ただ、規約では【P2 第4章 第13条】「運営委員会は原則月一回開催」とありますが、現在は議題があるタイミングでのみの開催とし、少しずつスリム化を進めています。今はLINEやメールなど、気軽に情報交換ができる環境があるので、運営委員会に限らず、今後もこういったツールを上手に利用し、必要なタイミングでのみの招集を心がけていきたいと思っております。

Q7



PTAの役員はなぜ総会に子供を連れて行ってはいけないのですか？

回答

開催者側である役員が、子どもに手を取られ、総会の進行に支障をきたすことの無いようにです。ただ、今まで未就学児がいても学級委員は免除にならなかった為、一部の方々にはご不便をおかけしたと思います。Q3の回答にもあるように、免除対象の追加を検討中ですので、ご理解ご協力をお願いいたします。